

Rあ〜る

かわにし

vol.24

編集・発行/
川西市美化推進部美化推進室
リサイクル推進課
〒666-0011 川西市出在家町1番11号
☎/072(759)4240
ファクス/072(757)0904

ホームページアドレス/ <http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/>

子どもたちが考えた ごみを減らすアイデア標語

〜ごみ減量&リサイクル 3R体験イベント キッズ「り・ぼ・ん」より〜

大切な地球を守るために……

ごみを発生源で絶つ
Refuse リフューズ
ごみをつくらない
Reduce リデュース
ものを再使用する
Reuse リユース
修理して使う
Repair リペア
再生・再利用する
Recycle リサイクル

ごみをふやすと地球にすめない
ごみをへらす
(小1)

よるごはん
まいにちのこさず
たべるぞ
(小1)

言わないでほしいとわがまを
(小4)

リサイクルは自分しなないとだれがする
(小4)

自分でごみひろいするいい気持ち
(小5)

おんだんか
そししよう
千里の道も一歩から
(不明)

リサイクルで作る石けん
みんなびかぴか
(小3)

はじめよう
紙をすずにリサイクル
(小3)

すてないで
まだまだ食べられる
食べ物を
(小4)

〜地球の未来を担う子どもたちへ “もったいない”のメッセージ〜

◆世代を超えて考えよう
私たちは、楽で便利な生活と引き換えに、いつしか地球環境を脅かす問題と直面しています。大切な地球を守るために、私たち二人ひとりがライフスタイルを見直すことが急務となっています。

◆市の取り組み
市では、子どもたちにごみを減らす大切さを体験・実感してもらえようという取り組みを行っています。子どもへの啓発をテーマに市民公募による「ごみ減量チャレンジ・モニター」の皆さんと企画・立案を行うほか、幼稚園や保育所などで子ども向けの「ごみ学習会」を実施しています。

もくじ

- ごみ減量チャレンジ・モニター活動中……………P2
- キッズ「り・ぼ・ん」紹介……………P3
- マイバッグ持参・ノーレジ袋キャンペーン実施……………P4
- これって、何ごみ?……………P5
- 特集プラスチック製容器包装……………P6-7
- お知らせ……………P8

まちづくり出前講座「ごみ学習会」のご案内

職員がご要望に応じて地域に出向き、ごみ学習会を開きます。学習会では、年齢や希望に合わせて、紙芝居や実物ごみなどを使って楽しく学習することができます。自治会や子ども会、仲良しグループなどで気軽にお申し込みください。

<会場> 申込者側で用意してください。

<申込方法> 直接リサイクル推進課へ(電話可)

<その他> ☆日程や内容は相談に応じます。
☆国崎クリーンセンターの見学と併せて実施することもできます。



お知らせ

生ごみ処理機などの購入費を助成します

生ごみを堆肥化して有効活用しましょう。ごみの減量にも役立ちます。

- 【助成額】 購入費(消費税を除く)の半額。上限1万円。
- 【申込方法】 購入前にリサイクル推進課に電話などで予約を。



剪定(せんてい)枝粉碎機を貸し出します

剪定枝を細かく砕いてチップ化できる「剪定枝粉碎機」を無料で貸し出します。

- 【対象】 川西市民(自治会・管理組合への貸し出しも可)
- 【条件】 家庭から出る枝木を粉碎・チップ化し、土壌改良材などに有効利用すること。

【貸出方法】 市職員が粉碎機を指定場所へ運搬し、使用方法を説明します。返却時の引き取りも行います。

【貸出期間】 概ね4日以内

【申込方法】 リサイクル推進課へ(電話可)

- スイッチ操作で簡単に使用可能
- 枝の太さは、直径がおよそ3.5cmまでのものが粉碎できます



再生資源集団回収にご協力を

ごみの減量と資源の有効活用を図り、ごみ問題への意識を高めるため、次の制度を実施しています。

【再生資源集団回収奨励金制度】 家庭から排出される古紙類、アルミカンなどの資源物を地域で集団回収する団体に、回収量1キログラムあたり3円の奨励金を交付しています。

【古紙リサイクル事業】 家庭から排出される古紙類〔新聞、雑誌、段ボール〕を集団回収する団体に、回収量5キログラムあたりリサイクルトイレットペーパー1個を交付しています。



リサイクル情報誌「り・ぼ・ん」

ごみの減量を目的として、不用品リサイクル情報提供事業を行っています。

市民の皆さんの家庭で不用になった日用品などの情報を登録し、譲りたい人と欲しい人の仲介をします。登録されている品物の情報を掲載した情報誌を月1回発行し、公共施設や市内のスーパーなどに設置しています。また、市のホームページでもご覧いただけます。



- P5の正解 これって、何ごみ?
- ① 燃やさないごみ ② 燃やすごみ ③ 燃やさないごみ※「カン」ではありません。
 - ④ 燃やすごみ ⑤ 紙・布 ⑥ 市では収集できません。※処分方法などは、リサイクル推進課へお問い合わせください。
 - ⑦ 燃やさないごみ ※燃料は必ず使い切って、水に濡らしてから出してください。
 - ⑧ 燃やすごみ

問合せ・申込み 〒666-0011 出在家町1-11 リサイクル推進課 ☎(759)4240/ファクス(757)0904

「ごみ行政特集あ〜る」1部を発行する経費は約7円、配布する経費は約2円です。